

## 資料室

[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [選挙活動](#) | [選挙運動「イエス・ノー」クイズ](#) ②[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[🔍 キーワード検索はこちら](#)

## 選挙運動「イエス・ノー」クイズ ②

質問に「イエス」「ノー」でお答えください。また、その理由をあげてください。

**質問5** 推薦候補の当選を目指し選挙運動を行います。私は自宅と選挙事務所までの交通費が往復600円、昼食代・夕食代で1,500円位かかります。

1. この交通費・食事代の実費を選挙事務所で支払ってもらうことは合法ですか。
2. 選対ではなく、組合から実費支給してもらうことは合法ですか。

**質問6** 選挙運動にアルバイトを雇いました。

1. 投票依頼の電話戦術にアルバイトを使うことは合法ですか。
2. アルバイトに事務所の事務やかかってくる電話対応をさせることは合法ですか。
3. 候補者の周囲で旗持ち、ビラ配りをアルバイトにさせることは合法ですか。

**質問7** 選挙運動期間中に、職場の飲み会を開きました。職場仲間10名で居酒屋で盛り上がりました。会費は一人2,000円でしたが、代金は3万円でしたので、不足分1万円をどうするかということになりました（私は職場の責任者で、運動員）。

1. 責任者の私が負担することは合法ですか。

**質問8** 選挙運動期間中に推薦ハガキの推薦人を依頼するため、家庭訪問をしました。

1. その際、推薦ハガキのみではもったいないので、個人ビラ（法定）も配布しました。合法でしょうか。
2. 家庭訪問の途中、後援会員が経営する会社に立ち寄り、選挙の挨拶を行いました。合法ですか。
3. 推薦ハガキ依頼のとき、その地域の選挙情勢、推薦候補者の浸透状況を尋ねました。合法でしょうか。

↓ 回答は下欄（解説欄）にあります。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[>> 一覧へ戻る](#)

